

静岡県告示第414号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定に基づき、応急入院指定病院を次のとおり指定した。

平成29年4月25日

静岡県知事 川勝平太

病院名	所在地	指定期間
医療法人社団高草会焼津病院	焼津市策牛48番地	平成29年4月3日から 平成32年3月31日まで